

岐阜県職員倫理憲章 武義高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり武義高等学校実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 教育に携わる者として、勤務中はもちろん、私的な時間にも各法令を守り、自覚を持って行動します。また、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 交通事故ゼロを目指し、常に交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します
- 生徒、保護者、地域住民等からの本校に対する意見や要望等があった場合には、速やかに対応、改善し、開かれた学校運営に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。また、電子調達の活用をはじめ、事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 校内ネットワーク上のメールや掲示板を利用し、紙ベースでの資料の配付を出来るだけ少なくし、経費削減に努めます。
- P T A会費や生徒会費等の学校諸費についても、用途及び購入方法を精査し、保護者の負担が少なくなるよう努めます。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 本校教育の質的向上を目指し、マスメディアをはじめ、あらゆる機会を通じて、多様な教育情報を収集し、得られた情報を全職員が共有し、授業や部活動を通して生徒や保護者へ伝達することに努めるとともに、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 職員には、計画に基づく研修会はもとより、各種研修へも積極的に参加を促し、専門的な能力・知識を習得させるなど、常に豊かな構想力と運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 勤務時間内で校務処理ができるよう自己研鑽に努め、教職公務員として学校のみならず、余暇を家庭・社会に貢献できる公僕としての資質向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 自然災害、交通事故等不測の事態発生時に、迅速な対応ができるよう学校内の緊急連絡網、緊急対応マニュアルの点検・確認を行います。また、事態の発生に備えて救命・救助器具、心肺蘇生機器の使用方法や、不審者等への対応方法を修得するため職員研修を実施するなど、校内の危機管理体制を整備します。
- 県内外の学校や、民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、学校内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- 組織としての報連相（報告・連絡・相談）を徹底し、迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 不測の事態発生時には校長の統一的な指揮のもと、全職員に情報伝達を行い、速やかな情報収集、報告、分析や応急対策（被害の防止拡大、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 生徒・保護者にも「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則り、透明・正確・迅速な情報を提供します。
- 問題が発生した原因の究明や再発防止策を講じるためのプロジェクトチームを立ち上げ、厳格に対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 職員朝会（週1回実施）、職員会議・企画委員会（毎月1回実施）、学年会（毎週実施）等の諸会議において、学校運営や教育方針、各部各学年の課題、生徒の実態状況等を的確に把握し、情報を共有化するとともに生徒がのびのびと学習できる環境を作っていきます。
- 本校に関する情報は、学校にとって好都合、不都合にかかわらず報連相（報告・連絡・相談）の精神で集約し、対応結果を全職員が共有できるよう意識の改革に努めます。
- 幅広い年齢構成、主義主観の相違のある職員集団の中で、人格を尊重し個を生かした学校運営に努め、働きやすい職場を作ります。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 美濃市の福祉協力校指定を受けており、市の福祉活動に積極的に参加するとともに、市の様々なイベントやボランティア活動に生徒とともに参加するよう努めます。

- 環境問題など現代社会を取り巻く様々な問題を直視し、環境にやさしい物品の購入や、買い物時のマイバッグ持参やリサイクルのための分別収集などに生徒と職員が一緒になって取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 学校全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 美濃市に1つしかない県立高等学校として地域に根ざした学校を目指します。「武義高校情報発信」やホームページ、マスコミ等を効果的に活用し、本校の管理・運営等に関する様々な情報を、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛け、生徒や保護者、県民に提供します。
- P T Aの諸会議、学校運営協議会などを通じて、地域・保護者・生徒の意見・提言を聴取し、次年度以降の学校運営・管理等の計画立案・実践に生かしていきます。